

事業用自動車運転者の運転経歴証明書（SDカード）に対する

助成金交付要領

公益社団法人福島県トラック協会

1. 助成制度の目的

公益社団法人福島県トラック協会（以下「協会」という。）は、会員事業者（以下「会員」という。）、協会未加入事業者（以下「非会員」という。）が自動車安全運転センター発行の運転経歴証明書（SDカード）を参考資料とし、運転者の安全管理・安全教育等に役立てることを目的とする。

2. 助成対象者

会員及び非会員の県内事業所（支店・営業所）に勤務する運転者とする。
入会后6ヶ月以上経過した会員で、会費の未納がないこと。
ただし、非会員はGマーク認定事業者に限る。

3. 助成人数

会員は、車両保有台数（29年度協会名簿台数）と同数とする。
非会員は、平成29年4月1日現在の車両保有台数と同数とし、確認できる公的書類を添付すること。
ただし、1事業者100人を上限とする。

4. 助成金対象の証明書

無事故無違反証明書、運転記録証明書とする。

5. 証明書の申請期間

平成29年4月1日より平成30年2月28日までとする。
ただし、予算額に達した場合、その時点で終了とする。

6. 助成予算額

5,000,000円

7. 助成金の申請手続き

申請するときは、別紙請求の「運転記録証明書交付事前申請書」（以下「事前申請書」という。）を協会あてに郵送又はFAXにより申込みし、協会から受付印を受領した事前申請書を添えて自動車安全運転センターに申込みするものとする。

- 2 協会の受付印がないもの、申請人数を訂正したものは助成の対象としない。
- 3 自動車安全運転センターへ申請手数料を既に支払っている場合は、対象外とする。

8. 助成金額

1人630円（1人年1回限度）とする。

9. 実施日

この要綱は、平成29年4月1日から実施する。